

## 第4回保健福祉審議会議事録

開催日時：令和6年2月20日（火） 13：00～14：10

開催場所：太子町庁舎 議会棟1階 全員協議会室

協議事項：議題

- ①障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）
- ②自殺対策計画（第2期）について
- ③老人福祉計画（第10次）・第9期介護保険事業計画について

出席委員：龍田孝夫委員 開発直明委員 山本隆裕委員 竹澤秀代委員 山田隆昭委員  
長谷川節男委員 塚本俊博委員 西脇英子委員 小田久美子委員

欠席委員：伊藤政恵委員

事務局：嶋津一弥生活福祉部長 肥塚馨社会福祉課長

説明員：肥塚馨社会福祉課長 重末素子副課長 高見真輝子係長  
栗田政知高年介護課長 金治幸恵係長 井上裕貴主査

発 言 者	内 容
事務局	定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第4回太子町保健福祉審議会を始めさせていただきます。本日の司会は社会福祉課の肥塚が務めさせていただきます。本日の審議会は、お手元に配付しております次第に従いまして進めさせていただきます。それでは審議会の開会にあたりまして、塚本会長よりご挨拶をいただきます。
塚本会長	会長の塚本でございます。委員の皆様におかれましては公私ご多用の中、第4回太子町保健福祉審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の審議会では、審議継続としております3件の案件につきまして、最終の審議をしていただき、答申をする予定となっております。忌憚のないご意見を出していただき、慎重に審議をしていただきますようお願いを申し上げ、簡単ですが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。本審議会は10名の委員で構成されており、本日は9名の委員に出席をいただいております。太子町保健福祉審議会条例第6条第2項の審議会は委員の2分の1以上の者が出席しなければならないという規定を満たしておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、伊藤委員から本日欠席の連絡をいただいております。それでは審議に入らせていただきます。議長は、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を務めるこ

<p>塚本会長</p>	<p>ととされておりますので、これからの議事進行につきましては塚本会長にお願いしたいと思います。</p> <p>ただいまより審議会を開会します。委員の皆様には、改めまして、ご協力よろしくお願いたします。それでは継続審議としております3件の議案につきまして、皆様で審議をしていただきます。本日の説明員につきましては、議案1、2につきましては、社会福祉課職員が行います。説明員として、重末副課長、高見係長の出席を求めています。議案3につきましては、高年介護課職員が行います。説明員として栗田課長、金治係長、井上主査の出席を求めています。それでは、議案1.太子町障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）について審議に入ります。説明員より、前回審議会からの補足説明があれば説明をお願いします。</p>
<p>説明員</p>	<p>事前送付しています計画案が最終案となります。前回はファイルが二つにわかれていましたが、一つにまとめております。これが最終案です。2月15日までパブリックコメントを実施していましたが、意見提出はありませんでした。ただ、障害福祉の関係団体や当事者等で構成しております太子町地域自立支援協議会というものがあまして、そこでこの計画について意見交換を同時進行で行ってまいりました。太子町地域自立支援協議会についてご説明申し上げますと、障害者総合支援法に基づきまして、太子町の障害福祉事業の推進や普及を通して、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりに関して協議を行うことを目的として設置しております。困難事例への対応や、障害福祉計画等の進捗状況の評価、進行管理に関することも協議する場として運用しています。その会議を昨年8月と今年の1月に開催しました。そこで大きく三つの意見が出ました。一つ目は、災害時における事業所間の連携、二つ目は、親なき後を見据え、障害福祉サービス提供体制を一層整備してほしい。三つ目は、全ての児童が健やかに育つために、地域全体で支える必要があるといった意見です。一つ目の災害対策については、お配りしている計画案で、37ページ(4)防犯・防災対策の充実のところに書き込んでおります。二つ目の障害福祉サービスの整備は、28ページ(2)に主に記載しております。計画書に書くだけでなく確実に事業を進めていく考えであります。三つ目の全ての児童は地域で支えることについてですが、51ページ(7)に障害児支援の提供体制の整備として記載しております。破線で囲った国の指針中、下から2番目、医療的ケア児支援の協議の場を各市町または圏域に設置と書いていますが、この協議の場を太子町地域自立支援協議会でやっという事で全会一致で決まりましたの</p>

	<p>で、計画案には設置済みと書いております。現状の協議会メンバーは医療関係者や教育部門の方は入っておられないので、ケースがありましたら、随時、多職種連携をすることも含めて申し合わせをしております。自立支援協議会で出た主な意見は以上ですけれども、前回の保健福祉審議会で、ヤングケアラーを早期発見して地域で支えることについてもご意見をいただいております。前回お示しした素案にも記載はしていたんですけれども、50 ページ (5) 相談支援体制の充実・強化で書き込んでおります。もう一つ、審議会のご意見として手話奉仕員の養成講座の研修の充実というご意見もいただいていた。64 ページ (8) に手話奉仕員養成研修事業と書いております。前回の案では、令和 8 年度から 1 と書いていたんですけれども、今、佐用町と上郡町と 3 町で研修事業をしている西播磨福祉地区身体障がい者連合会で、研修を早期にできないか話し合いを始めましたので、最短であれば令和 7 年度からできそうなので、意気込みも含めまして、0 であったところ 1 に書き換えて最終案を作っております。障害者の計画については以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>説明員からの説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質問、ご意見はございませんでしょうか？</p>
<p>竹澤委員</p>	<p>ヤングケアラーの件につきましても、手話奉仕員の研修につきましても、早急な体制をとっていただけたことありがたいと思っております。一点お尋ねします。37 ページ (4) 防犯・防災対策の充実で、支援のいる児童は、災害が起きたときには、大変なパニックになろうかと思えます。周りの人たちもみんな含めて、一緒に居られればいいのですが、それ自体が苦痛で大変なご家庭もあるかと思えます。そんなとき、別枠でこんなところに行けますよとなればすごく安心されるのではないかと震災のことを踏まえて感じております。ご検討いただけたらありがたいです。</p>
<p>説明員</p>	<p>福祉避難所が増えるようにという施策も含めて、防災の担当課とさらに詰めていきたいと思えます。</p>
<p>塚本会長</p>	<p>その他、ご意見ご質問ございませんでしょうか。  ないようでしたら質疑を終わります。それでは、本案につきまして皆さまにお諮りをいたします。太子町障害者計画 (第 4 期)・障害福祉計画 (第 7 期)・障害児福祉計画 (第 3 期) につきまして、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。  (「異議なし」の声あり)  異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。この後、答申を行います。答申案の作成は三つの議題をまとめて行いたいと思</p>

	<p>います。答申案につきまして、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、私に任せていただきたいと思います。続いて、議案 2. 太子町自殺対策計画(第 2 期)について審議に入ります。説明員より、前回審議会からの補足説明があれば説明をお願いします。</p>
説明員	<p>太子町自殺対策計画(第 2 期)につきましては、障害者計画等と同じく 2 月 15 日までパブリックコメントを実施しておりましたが、意見の提出はありませんでした。事前に送付しております資料が最終案となります。最近の自殺に関するニュースといたしましては、1 月 26 日に厚生労働省が警察庁の統計に基づく 2023 年の自殺者数、暫定値の発表を行っております。自殺者数は前年確定値より全国的には 63 人少なくなりました。コロナ禍以降、増加に転じておりました自殺者数が、2021 年以来 2 年ぶりに減少しております。性別で見ますと、男性は 30 歳代から 70 歳代までは増加で、前年から 108 人増えて 1 万 4,854 人、女性は 20 歳代以下と 50 歳代で増加しましたが、前年より 171 人減って 6,964 人でした。小中高生の性別では男性が 259 人と 34 人減りましたが、女性は 248 人と 27 人増えております。自殺の原因や動機で最も多かったのが健康問題で、前年から 438 人減って 1 万 2,336 人、次いで経済・生活問題は 460 人増えて 5,157 人となっております。太子町におきましては、前回の審議会でも申し上げましたが、2022 年は 7 人でした。2023 年は男性と女性 1 人ずつの 2 人で、前年比マイナス 5 人となっております。この 2~3 年は、コロナの影響による増減なのかは今後分析が必要となると思いますが、自殺者数が減少したとはいえ、依然として自殺者がある状況には変わりありません。第 3 回の保健福祉審議会でもご意見をいただきましたように、この自殺対策の計画は死なないための計画というよりは、誰もが生きやすいためのまちづくりの計画といたしまして、どこで相談があってもそれがいろんな心の相談に繋がったり、その人の生きる支援に繋がっていけるように町全体で関係機関と連携しながら、基本理念としております誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指していきたいと考えております。説明は以上です。</p>
塚本会長	<p>説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p>
開発委員	<p>教えていただきたいんですけど、認知症の方の相談窓口は設置されておりますが、自殺関連の相談窓口はあるのでしょうか。</p>
説明員	<p>自殺だけということになりますと医療機関であるとか、役場であれば</p>

<p>塚本会長</p>	<p>担当の社会福祉課でご相談を受けることになるのですが、自殺に至る原因というのは複数あり、重なって自殺が起こると言われておりました、経済的な問題、健康問題、家族関係とか友人関係、いろいろな悩みが絡まって自殺に至るということです。子どものことでしたら、学校や教育委員会等いろんなところで相談窓口を作っており、それをPRさせていただいて、その関係機関で太子町でネットワーク会議を開いて、情報交換をして、町内一丸となって自殺対策に取り組もうという計画になっております。</p> <p>その他、ご意見ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、本案につきまして、お諮りいたします。太子町自殺対策計画（第2期）につきまして、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。本案につきましては、原案のとおり承認することといたします。説明員交代のため、しばらく休憩といたします。</p> <p>（休憩）</p>
<p>塚本会長</p>	<p>再開します。議案3. 老人福祉計画（第10次）・第9期介護保険事業計画について審議に入ります。説明員より、前回審議会からの補足説明があれば説明をお願いします。</p>
<p>説明員</p>	<p>老人福祉計画（第10次）・第9期介護保険事業計画の説明をさせていただきます。事前に資料配布をしておりますが、パブリックコメントを1月11日から2月9日までの30日間実施させていただきました。意見はなかったのですが、皆さまから第1回、第2回でいただいている様々なご意見も反映し、最終案を作成しました。細かな文言修正等はありませんが、一点大きく考えを変えたところを補足させていただきます。第5章、76ページですが、国からの情報がなかなか出ず、前回の審議会が終わってからも慌ただしい場面がございましたが、国が決定した報酬改定等の内容を反映し、給付費の見込みを再考しております。次に90ページでございますが、給付費見込みを再考したことによる介護保険料の基準額に変更はなく、月額で6,300円、年額で7万5,600円としております。91ページ、ここが考えを変えたところでございますが、所得段階に応じた保険料額の一覧について、第1段階から第3段階を見ていただきますと、保険料率が小数点第3位であるということで、前回は1円単位まで保険料をいただくことをご説明させていただいたのですが、被保険者の立場を考えると、何百何十何円までいただくと考えた場合、転入・転出等で月割が必要となることもあり、割り切れない場合は四捨五入等</p>

	<p>を考慮する必要が出てくることなどを考慮しまして、今回は、保険料率を乗じた金額の10円未満を切り捨てた金額とすることを考えております。具体的に申し上げますと、第一段階の括弧の方、前回は2万1,546円と説明しましたが、この6円を切り捨てて、2万1,540円をいただくということで考えております。そうすることで、第1段階、第2段階、第3段階ともきちんと12で割り切れるということもございまして、10円未満を切り捨て、第1段階であれば2万1,540円、第2段階であれば3万6,660円、第3段階であれば5万1,780円ということで設定をしております。なお、第4段階以降の金額に端数は出ませんので、前回示したものと同じでございます。最後に、今、ご提示しているのは素案になるんですが、冒頭には町長挨拶、巻末には条例、規則、策定経過等を追加することとしております。先ほどもまでの障害者計画等と異なるのは、2月22日に開会されます町議会定例会に介護保険料にかかる条例を上程させていただき、議会での審議、議決を経て保険料を決定の上、3月下旬に計画が本決定する流れになりますので、あらかじめご報告をさせていただきます。説明は以上でございます。</p>
<p>塚本会長</p>	<p>説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質問ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>ご発言がないようでしたら、これで質疑を終わります。それでは、本案につきまして皆様にお諮りをいたします。老人福祉計画（第10次）・第9期介護保険事業計画につきまして、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>（「異議なし。」の声）</p> <p>異議なしと認めます。本案につきましては原案のとおり承認することといたします。3件全ての審議は終了いたしました。それでは、事務局と答申案を作成しますので、しばらく休憩をさせていただきます。</p> <p>（休憩）</p>
<p>塚本会長</p>	<p>再開します。本案について、答申案を作成しました。お手元に配付しました答申案をご一読お願いいたします。</p> <p>（答申案の確認）</p> <p>答申案につきまして、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>ご発言がないようですので、皆様にお諮りをいたします。障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）、自殺対策計画（第2期）、老人福祉計画（第10次）・第9期介護保険事業計画につきまして、お手元に配付しました答申案により、町長に答申するこ</p>

<p>塚本会長</p>	<p>とにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認めます。答申書に押印して答申をさせていただきます。しばらく休憩します。</p> <p>(休憩)</p> <p>再開します。それでは、答申を申し上げます。まず、1 件目、太子町長沖汐守彦様。太子町保健福祉審議会会長塚本俊博。「太子町障害者計画(第4期)・障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)」について答申。令和5年8月24日付け太社福第1154号で諮問のあった「太子町障害者計画(第4期)・障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)」について本審議会において慎重に審議を重ねた結果、全員一致をもって、下記のとおり結論を得たので、ここに答申する。記。1. はじめに、本審議会では、諮問を受けた「太子町障害者計画(第4期)・障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)」について、次のとおり審議を行った。2. 審議経過、本会議に諮問された「太子町障害者計画(第4期)・障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)」(案)について、これまでの障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況、ならびに障害福祉サービス等の動向や障害者総合支援法等を踏まえ、本町の障害福祉の方向性が示された内容であり、適当であると判断する。なお、会議として、次のとおり意見を付する。障害者計画について、障害者等が災害時に安全安心に避難できるよう、平常時から関係機関と密な連携を図られたい。障害福祉計画について、入院等から地域生活へ移行する際、地域全体で障害者の生活を支えることができるよう、サービス提供体制の整備を図られたい。家族のケアを担う子ども等を地域で支えるため、相談支援等を強化されたい。意思疎通を図ることに支障がある障害者等の日常生活を支えることができるよう、手話奉仕員養成研修を一層充実させられたい。障害児福祉計画について、児童が健やかに育つよう、関係機関が連携を図り、支援体制の構築に努められたい。</p> <p>次、2 件目です。太子町長沖汐守彦様。太子町保健福祉審議会会長塚本俊博。「太子町自殺対策計画(第2期)」について答申。令和5年8月24日付け太社福第1154号で諮問のあった「太子町自殺対策計画(第2期)」について、本審議会において、慎重に審議を重ねた結果、全員一致を持って下記のとおり結論を得たので、ここに答申する。記。1. はじめに、本審議会では、諮問を受けた「太子町自殺対策計画(第2期)」について、次のとおり審議を行った。2. 審議経過、本会議に諮問された「太子町自殺対策計画(第2期)」(案)について、国の自殺総合対策大綱及び</p>
-------------	--

兵庫県自殺対策計画を踏まえた、本町の自殺対策の方向性が示された内容であり、適当であると判断をする。なお、会議として、次のとおり意見を付する。1. 自殺死亡者数の現状から、本計画に基づき、「中高年者」「子ども・若者」「女性」への支援と、また自殺原因から「生活困窮者・就労支援」を重点的に取り組み、基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない町」の実現に努められたい。2. 町全体が自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるとともに、あらゆる機関や相談窓口において自殺リスクを抱える可能性がある人と接する可能性があることから、様々な問題を抱えた人に気づき、適切な支援を行うための啓発と人材育成に取り組み、生きることの包括的な支援として自殺対策に取り組んでいただきたい。次、3 件目太子町長沖汐守彦様。太子町保健福祉審議会会長塚本俊博。太子町老人福祉計画（第 10 次）及び第 9 期介護保険事業計画について答申。令和 5 年 8 月 24 日付太社福第 1154 号の 3 で諮問のあった、「太子町老人福祉計画（第 10 次）及び第 9 期介護保険事業計画」について本審議会は、慎重に審議を重ねた結果、全員一致を持って下記のとおり結論を得たので、ここに答申する。記。1. はじめに、本審議会では、諮問を受けた「太子町老人福祉計画（第 10 次）及び第 9 期介護保険事業計画」について、次のとおり審議を行った。2. 審議経過、本審議会では、事務局より提出された令和 6 年度を初年度とする「太子町老人福祉計画（第 10 次）及び第 9 期介護保険事業計画」（案）をもとに、客観的な視点から意見交換し、検討を重ねた結果、次の結論に達した。「老人福祉計画（第 10 次）」については、前回計画を振り返り、現状の課題を整理した上で、継続すべき取組や新たな目標指標が示され、特に、「認知症施策の推進」については、令和 5 年 6 月に成立した「認知症基本法」の考え方が盛り込まれ、地域共生社会に見合った認知症対策が期待できるものとなっている。また、「第 9 期介護保険事業計画」については、計画期間の 3 カ年に限定しない長期展望のもと、介護サービス見込量を「見える化システム」により算定し、高齢者や要介護認定者が増加する中で、介護サービス費も増加するものの、基金の取り崩しにより介護保険料基準額を前回計画時と同額としたことは、第 1 号被保険者の負担軽減に最大限配慮されたものである。以上のことから、両計画案は適切と認め、次の意見を付して答申する。1. 前回計画時に整備できなかった「高齢者一人ひとりの生活を重層的に支える仕組み」を整備され、地域包括ケアシステムの深化・推進に引き続き取り組まれたい。2. 好きな時間や場所で自分のペースで介護予防に取り組めるよう、スマートフォンなどのオンラインツールを使用し、高齢者の介護予防への機会の拡

	<p>充を図られたい。3. 地域共生社会の実現に向けて、認知症対策事業の更なる進展に努められたい。4. 慢性的な介護人材不足が少しでも解消されるよう、県と一緒に「介護人材確保」に向けた取組を進められたい。以上3件の答申を町長にお渡しします。</p>
<p>沖汐町長</p>	<p>長時間、審議を重ねていただきまして、3件の答申をいただきました。今後、いただいた意見を基にすぐにできるものはすぐにやりますし、予算が必要なものは予算措置をしないといけません。子どもたちから高齢者まで、障害があるからとか介護が必要な方関係なく、本当に太子町に住んでよかったなど、太子町にまた住みたいなどそんなまちづくりに全力を挙げていきたいと思えます。ご審議ありがとうございました。</p>
<p>塚本会長</p>	<p>予定しておりました案件の審議は終了いたしました。本日の審議会を閉会します。委員の皆様には、本審議会4回にわたりまして、円滑な運営にご協力を賜りまして誠にありがとうございました。以降の進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局より連絡をさせていただきます。委員報酬につきましては、お届けいただいております金融機関口座に後日振り込みさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上ですが、何かご意見とかご質問等はございますでしょうか。ないようでしたら最後に事務局よりひとことお礼を述べさせていただきます。昨年8月24日に第1回審議会を開催させていただき、3件の計画を諮問させていただきました。本日の答申までの間、委員の皆様にはご多忙の中、審議を重ねていただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。今後とも、町の行政運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。本日の審議会を終了させていただきます。</p>